郡山市子ども・子育て会議意見交換会　会議録

【日時】
平成30年３月20日（火）午後２時00分～午後３時10分

【場所】
郡山市こども総合支援センター（ニコニコこども館）３階　研修室

【次第】
１　開会
２　会長あいさつ
３　議事
（１）平成29年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の評価・検証について
（２）平成29年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について
（３）その他
４　その他
５　閉会

【出席委員】
１０名（敬称略）
滝田 良子、平栗 裕治、吾妻 利雄、遠藤 重子、大川原 順一、田中 喜仁、福内 浩明、増子 静江、柳沼 雅俊、安田 洋子

【欠席委員】
１０名（敬称略）
太神 和廣、大槻 一雄、大和田 新、亀井 浩一、佐藤 広美、菅野 哲哉、隅越 誠、保住 キミ、峯 淳子、吉田 みね

【事務局職員】
１７名
こ ど も 部：佐久間 信博（部長)、伊藤 綾子（次長)、鈴木 弘幸（次長兼学校教育部次長）塚原 馨（次長兼こども未来課長）
こども未来課：遠藤 尚孝（主幹兼課長補佐)、石田 佐和子（こども企画係長)、伊東 惣市（青少年・放課後児童育成係長)、木村 祥一（こども企画係主査）
こども支援課：滝田 昌宏（課長)、宍戸 美恵子（課長補佐)、佐藤 昭一（主任主査兼子育て支援係長）
こども育成課：石澤 哲夫（課長)、渡辺 玲子（主幹兼課長補佐)、片平 力也（課長補佐)、橋本 徹（保育所管理係長)、佐久間 由三子（主任主査兼保育認定係長)、蓮沼 晴樹（保育事業支援係主任）

【配布資料】
・資料１　平成29年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の評価・検証について
・資料２　平成29年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について
・当日配布資料　郡山市子ども・子育て会議開催予定表
・当日配布資料　郡山市子ども条例

1　開会

（遠藤主幹）
　定刻となったので、ただいまより「郡山市子ども・子育て会議」を開催する。

2　会長あいさつ

【滝田会長から以下のとおりあいさつがある。】
・震災から７年が経過したが、震災当初、郡山市は遊び場の整備など子どもが運動できる環境をいち早くハード面の整備に取り掛かった。
・一方、ソフト面では、震災の影響を受けた子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもに関する条例の制定について提案したところ、賛同を得、市も策定に向けて動いてくれた。
・私たちが責任を持って子どもたちを育てていくという意思の表れとして子ども条例を制定したという自負を持って本会議に臨んでほしい。

【遠藤主幹が新たに委員に就任した大槻 一雄委員を紹介する。】

3　議事

【議事の前に、事務局：木村主査から本日使用する資料の確認がある】

（遠藤主幹）
　それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、郡山市子ども・子育て会議条例第５条第１項の規定により、滝田会長に議長をお願いする。

（滝田会長）
　それでは、議長を務めさせていただく。
　早速だが、「(１) 平成29年度「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」の評価・検証について」事務局から説明願う。

【事務局：木村主査から、資料１に沿って説明がある】

（滝田会長）
　ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

（吾妻委員）
　事務局説明のとおりで概ね良いと思うが、この補助金は何年度まで続くのか？

（事務局：木村主査）
　現時点で明確なことは、この補助金は復興庁でとりまとめをしている文科省のものであり、復興庁は平成32年度をもって解体ということであるので、少なくともこの補助メニューはそこまでは続くものと考えているが、今のところ国から連絡等は来ていない。

（福内委員）
　評価は非常に良いと思うが、１点だけ民間の感覚からすると気になる点があり、「郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業」で実施している「運動や食事についてのアンケート調査」だが、30,000人を対象としたものに1,000万円の事業費をかけている、１人当たりの単価が300円、これだけの予算があればもっと違うことができるのではないか。
　アンケート調査に1,000万円は費用をかけすぎではないかと思う。

（柳沼委員）
「運動や食事についてのアンケート調査」の内容を読んだが、小学校においては様々な調査結果について平均値を求めて比較しており、このアンケート調査結果にもあるとおり、二極化している傾向が見られる。
運動をする子はすごくするし、しない子はまったくしない。
家庭での学習においても、習慣化している子としていない子が極端である。
現場ではこの現象をかなり実感しており、このバランスをよく見て対策を練る必要がある。

（大川原委員）
「郡山市震災後子どものケアプロジェクト事業」で実施している「臨床心理士による心のケア相談会」のうち、ペップキッズで行われている相談の実績は年間24件となっており、かなり少ないように感じるが、通常のこのような相談業務と比べるとどうか？

（事務局：木村主査）
仰るとおり相談件数だけを見てしまうと少ないが、この業務はペップキッズにおいて臨床心理士が遊んでいる親子の表情等を見、気になる方がいれば声を掛けるといった内容であり、ブースを設けて受け付けているものではない。
このようなことから、類似した相談会における相談件数よりは少ないと思われる。

（平栗委員）
アンケート調査結果にもあるが、外遊びの時間が増えないことは外遊びに対する不安があるからであり、その要素を取り除かないと、子どもたちは本来の運動あそびの楽しさを学べない、先生方は楽しさを伝えられなくなってしまうため、保護者や支援者が子どもたちに運動あそびの楽しさを教える機会を設けることが必要である。
また、臨床心理士による相談会については県においても実施しており、相談者がかなり多いと聞いている。
先ほどの話だと予算はあと２年続くようだが、心のケアは福島県特有のものであることから今後も行政と幼稚園・保育所、小中学校が連携して実施し、子どもが元気に育つ環境を整える必要がある。

（滝田会長）
それでは、本事業の評価については、事務局説明のとおりとしてよろしいか？

【委員から「異議なし」の声あり。】

（滝田会長）
それでは、当会議における評価は、事務局資料のとおりとする。
続いて、「（２）平成29年度整備分及び今後の認可保育施設の利用定員について」事務局から説明願う。

【事務局：蓮沼主任から、資料２に沿って説明がある】

（滝田会長）
ただいまの事務局からの説明について、質問や意見はあるか？

（増子委員）
児童の受け入れ態勢が整い、待機児童問題が徐々に解消されていくことは非常に良いことであるが、子どもたちに関わる支援者が今以上に活躍できるような環境整備も重要である。

（安田委員）
保育士不足がかなり深刻な状況である。
郡山市の子育てを良くするためには、働く人の状況改善と保育の質を上げていくための研修が必要かと思う。

（田中委員）
待機児童問題についてだが、労働組合においても働き手不足が叫ばれている。
多くの人に働いてもらうためには、子どもを安心して預けられる環境が重要であることから、施設整備が進むことは良いことである。

（遠藤委員）
皆さんの声を聴いて、自分たちに何ができるかを考えることが大切である。
認可、認可外の違いはあれど、一人ひとりの子どもをいかに大切に考えるかが重要である。

（吾妻委員）
事業所内保育は、そこに勤める従業員のために設置するものであることは承知しているが、今回の資料にある事業所内保育は、従業員枠として27人、地域枠を３人としている。
国からの整備費を使って整備するのに、全体で30人分整備したが、市民に還元される部分はその１割、３人というのは本当に良いのか？
せめて２割にする等、行政から指示はできないのか？

（事務局：蓮沼主任）
地域枠については、条例に基準があり、条例上だと「最大20名」と規定している。
今回増員となる「ほしのこ保育園」については、既に地域枠20名以上の要件を満たしている。
なお、今回の増員の理由は看護師の確保のためであり、当初は地域枠の増員はしないとのことであったが、委員の話のとおり、給付費には税金が投入されていることから地域枠の増員についても協力してほしいと話をし、理解を得られたものである。

（吾妻委員）
それでは従業員枠のみの増員でよいのではないか？
ごく少数でも地域枠を設けることにより、運営費等が税金により賄われる。
３人の増で国や市の税金が投入されるのはいかがなものか？
１つこういった施設ができてしまうと、後々そのような施設が増えてくる可能性があるので、よく考慮したほうがよい。

（福内委員）
税金が投入されるのは地域枠分のみなのか？

（吾妻委員）
従業員枠分も一部運営費の補助が出る。

（事務局：蓮沼主任）
事業所内保育事業において、地域枠については一般市民を対象としていることから、通常の民間保育所と同様に100％給付となるが、従業員枠分については企業の福利厚生の意味もあることから、100％出ない仕組みになっている。

（福内委員）
民間企業は人手不足が深刻であり、ましてや看護師となると都市部に持っていかれてしまう

傾向があることから、郡山市内に確保するためには、従業員枠を多めに設けることはやむを得ないと考える。
　また、今後の認可保育所の整備予定で、１件公募中で未定とのことだったが、今年の公募は再来年開設予定施設の公募ということか？
　公募方法と公募時期は決まっているのか？

（事務局：蓮沼主任）
　平成30年度中に整備をし、平成31年４月に開所できる方を募集するものである。
　公募の時期については現在準備を進めているところであり明確には決まっていないが、整備にも時間がかかることから、早めに募集をかけたい。

（福内委員）
　公募はどのように周知するのか？

（事務局：蓮沼主任）
　市のウェブサイトに掲載する。

（滝田会長）
　続いて「(３）その他」だが、委員の皆様から何かあるか？

【特になし】

（滝田会長）
　事務局から何かあるか？

【特になし】

（滝田会長）
　全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

４ その他

（遠藤主幹）
　その他について何かあるか？

【事務局：木村主査から、次年度の開催予定について事務連絡がある。】
【事務局：佐久間部長から、郡山市子ども条例の制定について報告がある。】

５ 閉会

（遠藤主幹）
　以上をもって、会議を終了する。

以　上